

新型コロナウイルス感染症 への対応に関する要望

令和2年（2020年）11月



熊本県

目 次

1	新型コロナウイルス感染症対策に係る継続的な財政支援	1
	【内閣府、厚生労働省】	
2	県民の生命を守る検査体制・医療提供体制の確保	2
	【厚生労働省】	
3	熊本経済への影響の最小化	4
	【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】	
4	農林水産業における影響の最小化	6
	【外務省、経済産業省、農林水産省】	
5	子供たちの学びと安全・安心のための環境整備	8
	【文部科学省】	
6	高校生や大学生等の就職支援及び雇用創出策の充実	10
	【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】	
7	公共交通事業者への支援	12
	【国土交通省】	
8	首都圏から地方へ人や企業を呼び込むための施策に対する支援	13
	【内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】	

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る継続的な財政支援

【内閣府、厚生労働省】

要望事項

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」について、今後の感染状況や経済状況等を踏まえて、次年度以降も両交付金を継続していただきたい。

【現状・課題等】

新型コロナウイルス感染症の影響により地方税に大きな減収が懸念される中、次年度以降も引き続き長期にわたって感染症対策に係る財政需要の増大が見込まれる。

令和3年度以降においても、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、感染拡大の防止や経済・雇用情勢等に対して引き続き迅速かつ的確に対応するには、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」による財政支援を継続していただく必要がある。

<参考：本県における両交付金を活用した主な取組>

	事業名	事業概要
臨時交付金	中小企業金融総合支援事業 (約60億円)	売上げが減少した中小企業に対する資金繰り支援として、信用保証料を補助する。
	新型コロナウイルス感染症対応総合交付金(30億円)	県内市町村への補助を通じて、飲食店等での感染拡大防止対策、農林水産分野での需要喚起対策や地域活性化などの地域経済回復に向けた取組み等を支援する。
	公共交通応援事業(約5.2億円)	交通事業者に対し、感染拡大防止対策を講じつつ運行した際の運行経費を支援する。
包括交付金	新型コロナウイルス感染症相談窓口設置事業(4.9億円)	県民からの相談に対応するため、コールセンターを設置するとともに、各保健所に会計年度任用職員を配置する。
	感染症検査機関等設備整備事業(7.0億円)	検査体制を拡充するため、医療機関等における検査機器の整備費用等について助成する。
	新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業(71.6億円)	入院患者の受入病床を確保するため、医療機関における病床確保料について助成する。

2 県民の生命を守る検査体制・医療提供体制の確保

【厚生労働省】

要望事項

- 1 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」について、地方の実情を踏まえた柔軟な活用ができるよう制度改正をお願いしたい。
- 2 経営状況が厳しい医療機関等に対する財政支援を講じていただきたい。
- 3 「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」について、支給要件の対象期間を延長していただきたい。

【現状・課題等】

- 1 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の制度改正

本県では、県民の安全を守る検査体制及び医療提供体制を継続して確保していくために、診療・検査体制の整備支援や、入院医療機関の患者受入支援等に必要となる「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を最大限活用している。

しかしながら、当該交付金は、用途が限定されており、下表に掲載する項目が交付対象となっていないなど、地域の実情に応じて柔軟に活用できる制度となっていないことから、都道府県の判断で柔軟に幅広く活用できるよう要綱を改正していただきたい。

対 象	対 象 外
<ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器、簡易陰圧装置等の設備整備費 (限定列挙され、かつ、上限額が設定されている) <限定列挙> ①新設、増設に伴う初度設備を購入するための必要な 需要品(消耗品)及び備品購入費 ②人工呼吸器及び付帯する備品 ③個人防護具(マスク、ゴーグル、ガウン、グローブ、 キャップ、フェイスシールド) ④簡易陰圧装置 ⑤簡易ベッド ⑥体外式模型人工肺及び付帯する備品 ⑦簡易病室及び付帯する備品 <上限額> ①1床当たり 133,000円 ②1台当たり 5,000,000円 ③1人当たり 3,600円 ④1床当たり 4,320,000円 ⑤1台当たり 51,400円 ⑥1台当たり 21,000,000円 ⑦実費相当額 	<ul style="list-style-type: none"> ・紫外線照射装置や熱水洗濯機等の設備整備費 (列挙されていない設備等で医療機関が必要として いる設備等を追加) <例/設備・備品> ・紫外線照射装置 ・熱水洗濯機、乾燥機 ・ビデオ喉頭鏡(気管内喉頭鏡) ・全身麻酔器 ・手術台 ・内視鏡洗浄室換気装置 ・回診用X線撮影装置(レントゲン) ・シェルター型テント(簡易診療室) ・サーモグラフィー ・ポータブルX線撮影装置 ・FilmAray検査機器 など <例/施設改修> ・人工呼吸器用圧縮空気配管整備 ・単独空調及び排気工事 ・透析用配管工事 ・外来疑い患者診療対応改修工事 ・入院患者受入対応改修工事 ・病院内共用部感染対策工事
<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者対応に伴い深夜勤務となる医療従事者の 宿泊施設費(1室当たり13,100円/日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者を受け入れた医療機関に対する協力金 ・入院患者に対応した医療従事者に対する危険手当 等の特殊勤務手当
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児 医療機関における設備整備や感染拡大防止対策、診 療体制確保等に要する費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の申請受付・審査業務に係る委託費、事務的経費

2 医療機関等の経営に対する財政支援

外来患者減少等の影響により、本県における令和2年7月の診療実績を前年度と比較すると、保険給付費は約4%減少、診療日数は約10%減少するなど、医療機関や薬局によっては経営が圧迫されている状況にある。

そこで、地域の医療を支える医療機関等が、将来に渡って安定的に経営できるよう、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」等による財政支援を講じていただきたい。

3 「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」の対象期間延長

患者等と接する業務に従事する医療従事者や介護職員等に対して支給される「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」については、支給要件の対象期間が6月30日までとされている。

全国的に7月以降も多数の新規感染者が発生し、多くの医療従事者等が患者等の対応に当たっていることから、対象期間を延長していただきたい。

3 熊本経済への影響の最小化

【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】

要望事項

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し先行きが見通せない中、地元経済界から更なる支援策を求める声が寄せられている。県内企業の事業継続や雇用維持を支えるため、以下の必要な措置を講じていただきたい。

- 1 実質無利子・無担保の制度融資における融資限度額の引き上げ及び取扱期間の延長
- 2 持続化給付金の追加給付
- 3 小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）の拡充
- 4 雇用維持に向けた柔軟な制度運用
- 5 固定資産税等の軽減措置の拡大
- 6 観光産業等の復活に向けた支援

【現状・課題等】

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援のため、全国統一の実質無利子融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」が令和2年5月に創設された。当該資金について、現行制度では融資限度額が4,000万円、取扱期間が令和2年12月31日信用保証協会受付分までとされているため、未だ収束の見えないコロナの影響に対して今後も継続することが見込まれる中小・小規模事業者の資金需要に対応できなくなるといった課題がある。

事業継続のために最も重要なことは資金繰り支援であるため、中小企業者の資金繰りを支援する当該資金について、融資限度額の更なる引き上げ及び取扱期間の延長など、支援の充実をお願いしたい。

- 2 苦境にある事業者に対して、事業の継続を支えるべく創設された持続化給付金について、未だ売上げが戻らずに厳しい状況に置かれている事業者も多く、今後さらに経営状況が悪化するおそれもあることから、追加の給付を行っていただきたい。
- 3 コロナ禍において、事業者が売上を回復させるためには、変化する外部環境（価値観や行動、消費）に対応した対策を行い、新たな販路開拓や生産性の向上等を図ることが必要である。そのような感染症防止対策費を含めた前向きな取組みを行う小規模事業者が活用する「小規模事業者持続化補助金のコロナ特別対応型」は、大変有効に活用されており、感染症の影響の長期化が予想される中、今後も継続した需要が想定される。

このたび、10月まで計4回の公募とされていた当初の計画を延長し、12月までの計5回へと変更していただき大変感謝するところであるが、事業者に必要な支援を届けるためにも、公募回数増加、募集期間の延長や予算総額の確保など、次年度においても活用できるようお願いしたい。

- 4 新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨の影響に伴う雇用への影響の長期化が懸念されることから、12月末まで延長された雇用調整助成金のコロナ特例について、来年以降も経済・雇用情勢等を十分踏まえ柔軟に対応していただきたい。

5 中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、固定資産税等の軽減措置がとられたが、新型コロナウイルスの感染拡大による需要の落ち込みは、中小企業だけでなく中堅企業の経営環境にも大きな影響を与えている。そこで、地域経済を支える中堅企業に対しても適用範囲を拡大するようお願いしたい。併せて、これに伴い生じる固定資産税の減収について、適切な減収補てん措置を講じていただきたい。

6 人の動きが止まったことにより顕著な影響を受けている観光事業者等については、新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要の速やかかつ持続的な回復が必要である。まずは、Go To キャンペーン事業を延長するなど、継続的な観光需要の喚起につながるよう十分な予算措置等について検討していただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の速やかな回復を図るため、インバウンド受入れのための防疫体制の強化やインバウンド客が安全であることの周知など、インバウンド客及びインバウンドを受け入れる地域の双方に安心感を与えるための施策の実施もお願いしたい。

4 農林水産業における影響の最小化

【外務省、経済産業省、農林水産省】

要望事項

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出やイベント等の自粛などの長期化に伴う農林水産業への影響を最小化するため、以下の事項について御対応をお願いしたい。

1 農林漁業者の経営維持・再建への対応

- ① 「高収益作物次期作支援交付金」の運用見直しについて、前向きな農家の意欲を削ぐことのないよう、これまでの制度説明と整合性の取れた対応と十分な予算確保
- ② 経営維持・再建のための「経営継続補助金」、「持続化給付金」の年度内実施のための十分な予算確保
- ③ 需要喚起のための「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」の継続実施、茶の緊急需給調整のための支援制度の創設、肉用牛肥育経営安定交付金制度等の柔軟な対応
- ④ 農林漁業セーフティネット資金の実質無利子化上限額の撤廃

2 外国人材の活躍拡大

農業外国人材の入国時待機要請への負担軽減と国内での人材の安定確保への継続支援

3 農林水産物の消費拡大と更なる輸出促進

需要喚起や消費拡大のための各種支援対策と輸出の維持・拡大

【現状・課題等】

本県の基幹産業である農林水産業は、新型コロナウイルス感染症予防に伴うイベント自粛、インバウンドの減少等により高級食材、花き等をはじめとする農林水産物の需要が後退し、影響を受けている。収束時期が見通せない状況では、更なる経営悪化が懸念される。

1 農林漁業者の経営維持・再建への対応

- ① 「高収益作物次期作支援交付金」について、当初、国は次期作に前向きに取り組む農家（野菜、花き、果樹、茶等）を支援することを狙いとして定額交付をする旨の説明をされていたが、申請受付開始後の10月になって売り上げの減少などの要件を追加し、減収額を事実上の交付上限額とする大幅な運用見直しが行われた。すでに多くの農家が次期作の取組みを始めており、交付金を前提に生産環境の整備や機械購入等、将来に向けた投資を行っている。このような前向きな農家の意欲を削ぐことのないようこれまでの制度説明と整合性の取れた運用と全ての取組み項目に対する十分な予算の確保をお願いしたい。
- ② 農林漁業者等の経営維持・再建等を図るため、国においては、「経営継続補助金」、「持続化給付金」の各種支援対策を実施していただいた。これらの事業は随時や公募による申請が行われているが、第一次募集が終了した事業については、全国で多くの申請が行われていることから、事業対象となる事業申請希望者が年度内に採択・事業実施できるよう、十分な予算の確保をお願いしたい。

③ 花きは新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年(2020年)3～5月は前年同期比66%迄需要減退し、需要が不透明にある中、県産花きの出荷量が増加する11月～翌年5月までの影響が懸念される。このため、市場価格を維持するための「公共施設等における花きの活用拡大支援事業」による需要促進をお願いしたい。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、東京オリンピック・パラリンピックの延期により茶の在庫が滞留している状況から、一番茶後の中切り等を実施して緊急的な需給調整に協力する農家への支援制度の創設をお願いしたい。

牛肉については、価格低迷の長期化が懸念される中、肉用牛肥育経営安定交付金制度の生産者負担金の納付猶予措置等の対策が講じられたが、需要喚起対策の継続など、柔軟な運用・対応をお願いしたい。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した農林漁業者が借り入れる、農林漁業セーフティネット資金について、林業及び漁業者への貸付額が国の利子助成上限額を上回る事例が見受けられるため、上限額の撤廃もしくは緩和をお願いしたい。

2 外国人材の活躍拡大

令和2年(2020年)10月1日から入国制限が緩和されたものの、国による2週間待機要請に伴う滞在費等の農業者負担が生じるため、外国人材受入の際に新たに発生する費用負担を軽減するとともに、国内での人材確保のための「農業労働力確保緊急支援事業」の継続実施をお願いしたい。

3 農林水産物の消費拡大と更なる輸出促進

新型コロナウイルス感染症による需要減少が続く中、令和2年7月豪雨災害も踏まえた国産農林水産物等の需要喚起、PR活動等の強化対策への継続支援や、い草等の地域が自主的に行う取り組みへの支援を行うとともに、今後の状況の推移を見極めながら、農林漁業者等の経営回復に向けた国内外における強力かつ迅速な農林水産物のプロモーション活動等の支援をお願いしたい。

5 子供たちの学びと安全・安心のための環境整備

【文部科学省】

要望事項

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、安全・安心な環境と子供たちの学びを保障するため、次の支援策等をお願いしたい。

1 GIGA スクール構想の加速による学びの保障

- ① 学校における ICT 環境整備について、全ての都道府県及び市町村が計画的に整備を推進することができるよう、安定的かつ持続的な財源確保をお願いしたい。
- ② 1人1台の端末整備及び家庭学習のための通信機器整備については、今年度の緊急経済対策で示された補助対象に高等学校及び特別支援学校高等部が含まれていないため、補助制度の拡充をお願いしたい。

2 特別支援学校通学バスの感染症対策に係る財源確保

特別支援学校通学バス感染症対策事業に関し、「学校保健特別対策事業費補助金(特別支援学校スクールバス感染症対策支援)」の十分な予算確保をお願いしたい。

3 多様な外部人材が学校の教育活動に参画する取組への支援

新型コロナウイルス感染症対応のため、学習支援員やスクール・サポート・スタッフ等の多様な外部人材が学校の教育活動に参画する取組を支援し、来年度以降も各教育委員会の要望に沿った財源を確保していただきたい。

【現状・課題等】

1 GIGA スクール構想の加速による学びの保障

- ① 学校における ICT 環境整備については、地方交付税による財政措置がなされているが、ICT 機器の導入・運用に当たっては、多大で長期的な財政負担が必要となることから、特に財政力が弱い自治体が脱落しないよう、計画的な整備及び運用に係る安定的かつ持続的な財源確保が必要である。
- ② 新型コロナウイルスの感染拡大時において、オンライン学習による「学びの保障」のために、高等学校及び特別支援学校高等部についても1人1台の端末環境を補助対象とするなど、補助制度の拡充をお願いしたい。併せて、家庭学習のための通信機器整備支援についても高等学校および特別支援学校高等部が対象外であるため、補助制度の拡充をお願いしたい。

家庭学習のための通信機器整備に係る通信費支援については、要保護児童生徒援助費補助金等の活用が示されているが、それ以外の家庭への支援が十分でないことから、所得要件の緩和(ただし、実態に応じた所要額を対象とする)をお願いしたい。

2 特別支援学校通学バスの感染症対策に係る財源確保

本県では、障がいのある児童生徒の通学手段として、特別支援学校6校で通学バスを運行している。令和2年度は、平均乗車率が89%であり、乗車する児童生徒間の距離を確保することが困難な状況にあることから、通学バス利用時の感染防止策として、換気や消毒等の通常に対応に加え、①児童生徒間の距離を確保すること、②飛沫が直接かかりにくい座席配置とすること等の対応を実施するために、通学バスを増便して運行した。

来年度の児童生徒数は、今年度より増加することが見込まれ、通学バス車内の感染リスクは、さらに悪化する可能性がある。また、本県における新型コロナウイルス感染症感染については、未だ収束の目途が立っていない状況である。これらの理由から、来年度も引き続き本年度同様の感染症対策を講じる必要がある。

通学バス増便に係る経費負担については、学校保健特別対策事業費補助金（特別支援学校スクールバス感染症対策支援 補助率1/2）が継続予定であるが、県費負担は大きい。

そこで、今年度同様、学校保健特別対策事業費補助金（特別支援学校スクールバス感染症対策支援）及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援をお願いしたい。

3 多様な外部人材が学校の教育活動に参画する取組への支援

児童生徒一人一人にあったきめ細やかな対応を実現し、新型コロナウイルス感染症への対応のために教職員や学校教育活動を支援する人材（学習支援員、キャリアサポーター）や、3密を避ける環境整備等、新型コロナウイルス感染症対策により増加する業務をサポートする人材（スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員）などの多様な外部人材の活用により、学校における新型コロナウイルス感染症対策を進めている。来年度以降も確実な予算措置をお願いしたい。

6 高校生や大学生等の就職支援及び雇用創出策の充実

【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

要望事項

新型コロナウイルス感染症の再拡大や令和2年7月豪雨の被害に伴う経済状況の悪化により、企業の採用意欲の低下や倒産・解雇の増加など雇用環境への影響の長期化が懸念されるため、次のとおり支援等の充実を図っていただきたい。

- 1 高校生や大学生等の就職活動への支援と若者の県内就職の受け皿の確保
- 2 私立高等学校における求人開拓や学生の就職支援を行う人材配置等に係る財政支援
- 3 離職者等の再就職のための支援

【現状・課題等】

- 1 高校生や大学生等の就職活動への支援と若者の県内就職の受け皿の確保

国におかれては、令和2年3月13日及び6月1日に日本経済団体連合会（以下、「経団連」）に対し、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請が行われ、経団連においても、弾力的な採用選考活動の実施や、オンライン面接の推進、年間を通じた選考機会の確保などに取り組まれているところである。

しかし、未だ感染症収束の目途は立っておらず、就職活動への影響の長期化は免れない状況であることから、2020年度以降の卒業・修了予定者及び高等学校や大学等においては、今後の動静が見通せず、引き続き、大きな不安材料となっている。

また、企業説明会の中止、延期又は規模縮小等に伴い、学生が企業を十分に理解する機会が失われ、企業に対する理解が進まず、雇用のミスマッチが生じることや、新型コロナウイルス感染症の影響による事業規模の縮小などにより企業の採用枠が大幅に減少し、県内就職を希望する若者が県外に流出することが危惧される。

さらに本県においては、令和2年7月豪雨の被害が重なり、県内企業の就職活動に更なる影響が見られている。このため、次のような取組みをお願いしたい。

- ・ 企業の採用選考の柔軟な日程の設定や秋採用・通年採用などによる一層の募集機会の確保に加え、インターネットをはじめ多様な通信手段を活用した企業説明会の積極的な実施などにより、新卒予定者等が安心して就職活動を実施できるよう、企業等に対する周知・徹底
- ・ 雇入れ関係助成金の新卒採用者への適用拡充など、企業における採用意欲及び採用枠の堅持のための支援策
- ・ 本県が独自に取り組んでいる、労働環境の向上等を行うブライ企業が実施する雇用創出や県経済を牽引するリーディング企業の育成を通じた雇用の受け皿の拡大、地方公共団体等が実施するWEBによるブライ企業等と学生が交流する場の創出といった取組みに対する財政支援

2 私立高等学校における求人開拓や学生の就職支援を行う人材配置等に係る財政支援

私立高等学校においても地域の感染状況に応じた外出自粛措置が取られる中、各校においては新卒就職予定者の就職活動を確実に支援する必要がある。現状においては、経済状況の悪化に伴う求人数の減が見込まれる中、感染症対策のため実地での相談や現地見学を自粛するなど就職に係る情報収集が難しくなっており、一方では、情報通信機器を利用したオンラインによる情報収集や面接も実施されるようになった。

このため、私立高等学校において就職に係る情報収集、求人開拓や学生に対する就職指導を行う専門の就職指導員の配置やオンライン面接のための情報通信機器の整備等、就職支援のための財政支援をお願いしたい。

3 離職者等の再就職のための支援

現在は、雇用の維持・確保に尽力しているところであるが、新型コロナウイルス感染症関連の倒産は全国で600社を超え、本県においても数件の倒産が確認されており、またコロナ関連の失業者が発生してきている状況である。厚生労働省の発表によると、新型コロナウイルス感染症の影響により解雇・雇止め（見込み含む）を受けた失業者は全国で6万人を超えており、今般のコロナ禍においても、今後、ますます失業者が増加することが懸念される。

さらに、本県においては、令和2年7月豪雨災害により大きな被害を受けたことから、被災地域における雇用への更なる影響が懸念される。

このため、失業者の再就職に向け、人手不足分野等への再就職促進のための求職者支援訓練や離職者訓練の更なる充実が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた地域雇用を再生するため、都道府県等が実施する再就職支援の取組みに対して財政支援を行っていただきたい。

さらに、雇用情勢に鑑み、離職者の雇用機会を緊急に創出する必要がある場合、基金造成等による緊急雇用創出事業を実施していただきたい。

7 公共交通事業者への支援

【国土交通省】

要望事項

感染症拡大により大幅な減収となっている地域公共交通事業者に対し、持続可能な運行確保のための支援の継続並びに「地域公共交通における感染拡大防止対策」事業の補助対象の拡充及び必要な予算額の確保をお願いしたい。

【現状・課題等】

- 地域公共交通は、利用者減少による運送収入減が著しいことから持続可能な運行確保に向けた支援の継続が必要である。

《 公共交通機関の利用状況への影響（対前年同時期比） 》

	航空 (国内線)	第3セクター 鉄道(※)	路線バス	高速バス	貸切バス	旅客船	タクシー
緊急事態宣言 解除前	▲90% 程度	▲80% 程度	▲50% 程度	▲90% 程度	▲95% 程度	▲80% 程度	▲85% 程度
直近状況	▲78% 程度	▲70% 程度	▲20% 程度	▲80% 程度	▲85% 程度	▲50% 程度	▲50% 程度

※令和2年7月豪雨により運休中の肥薩おれんじ鉄道、くま川鉄道を除く。

- 国においては、2次補正において「地域公共交通における感染拡大防止対策」（138億円）を計上し各事業者へ補助が行われているところだが、高速バスについては感染症対策を行っているにもかかわらず補助対象外となっている。高速バスは地域の幹線としての役割を担っているとともに、同事業の収益によって路線バス事業の赤字を補てんし、路線バス事業の維持を図っているが、未だ利用者数が回復せず厳しい収支状況が続いており、バス事業の継続のため財政支援が必要である。
- また、貸切バスについては、感染症対策を講じていても団体旅行が敬遠される傾向にあり、8月の利用が対前年同時期比▲85%程度と厳しい状況が続いている。しかし、前出の国の2次補正予算事業における貸切バスの実証運行への補助については、主に路面電車の増発便を貸切バスにより運行した場合やスクールバスや企業輸送の感染症対策による増便など補助対象が限定されていたことから、県内では補助を受けた事業者が1社にとどまった。貸切バス業界の事業継続のため、補助対象を拡大し、事業者が広く支援を受けられるようご配慮をいただきたい。

8 首都圏から地方へ人や企業を呼び込むための施策に対する支援

【内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】

要望事項

本県においては、加速化する少子高齢化、人口減少の課題に加え、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興を支える人材の確保が必要である。

新型コロナウイルス感染症を契機とした地方への移住機運を一層高めていくため、本県が取り組む県外から人を呼び込むUIJターンを始め、働き方を変える手段としてのテレワークやワーケーション等の取組みについて、手厚い財政支援をお願いしたい。

併せて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本のサプライチェーンの脆弱性が顕在化している中で、企業の国内回帰を促進するための手厚い財政支援をお願いしたい。

- 1 UIJセンター運営等に係る地方創生推進交付金等による手厚い財政支援の継続
- 2 テレワークなど、「新しい生活様式」に合わせた多様な働き方を支援する取組みに係る財政支援
- 3 ワーケーションやブレッジャーなど、コロナ禍における新しい観光を確立する取組みへの支援の継続
- 4 国のサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金の追加予算措置及び事業の継続

【現状・課題等】

- 1 全国的な労働力不足に加え、震災前からの本県の課題であった若年層の大都市圏への人口流出という構造的な問題及び震災の影響による慢性的な人手不足に対応するため、若年者の地元就職及び定着を促進する必要がある。

このような中、本県及び県内市町村は、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」における東京圏からの移住促進に向けた新たな制度を活用して、地方創生交付金の交付対象事業として、移住支援に取り組んでいる。

また、本県は、地方創生交付金の交付対象事業として、UIJターンを希望する求職者等の相談窓口「熊本UIJターン就職支援センター」を東京、大阪、福岡、熊本に設置し、UIJターン支援に取り組むとともに、若年者の県内就職促進のためのブライต์企業認定の取組みや県内外の学生を対象としたインターンシップを行っている。

引き続き、これらの取組みを継続・強化していく必要があることから、地方創生推進交付金等による手厚い支援を継続していただきたい。

- 2 新型コロナウイルスの感染拡大や令和2年7月豪雨災害の発生により、事業継続や雇用維持が困難となっている事業者がいる中、場所を選ばず就労が可能となる新たな働き方の一つとして、県内企業のテレワーク導入をIT関連企業や民間団体と連携して進めている。

また、都市部を中心に生活や働き方を見直す人が増え、地方移住への関心が高まっていることから、これをチャンスと捉え、テレワークを活用した多様な働き方を支援し、県内企業の雇用継続や都市部の企業・人材の活用による新たな雇用の創出等を図っていく必要がある。

そこで、今後本県では、企業やワーカーの利便性向上に向けて、県内のコワーキングやサテライト施設のネットワーク化を進め、サービス内容や支援情報の一元化、企業間の交流促進を図っていくこととしている。

そのため、来年度から新たに創設予定のテレワーク交付金については、地方の取組みに十分な額を確保するとともに、柔軟な運用となるようお願いしたい。

3 コロナ禍においても観光消費を維持向上させるため、ワーケーションの普及に必要な環境整備など、新しい観光を確立するための取組みへの支援を更に充実していただきたい。

4 国のサプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金については、予算額2,200億円に対し、先行審査受付分で90件、約966億円の申請があり、57件、約547億円が採択された。また、受付終了までに1,670件、約1兆7,640億円（先行審査受付分を除く）の申請があっている。なお、10月下旬に予備費から860億円が追加措置され、予算額は計3,060億円となっている。

また、県においては、国の動きに連動し、サプライチェーンの国内回帰や国内生産に対し、立地促進補助金の補助率を最大2倍にし、本県への立地を促している。本県への進出を検討している企業には、国の補助金を前提に事業計画を策定している社もある。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、今後、新たな国内回帰等を検討する企業がさらに増えることも予想されるため、今年度の追加予算措置及び来年度以降の事業継続等をお願いしたい。

